

# 家庭教育支援の推進に関する検討委員会報告書

「つながりが創る豊かな家庭教育  
～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～」

家庭教育支援に関する社会全体の動向や課題の整理を行うとともに、家庭教育支援のあり方についての検討を行うことを目的に設置し、平成23年6月より9回にわたって検討。 座長：汐見 稔幸（白梅学園大学学長）

平成24年3月「つながりが創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～」をとりまとめた。

## ○ 報告書(平成24年3月)の概要

「つながりが創る豊かな家庭教育 ～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～」

### <現状と課題>

- 子育ての自信や対処能力の不足、発達段階に応じた子どものかかわり方がわからない  
→ **子の誕生から自立までの切れ目のない支援**が必要
- 家庭が孤立化が進み、困難な課題を抱え込み、児童虐待など問題が深刻化  
→ 課題を抱える家庭に対して、**届ける支援(アウトリーチ)と福祉等との連携が必要**
- 引きこもりなど、子どもの社会性や自立心が育ちにくい  
→ **多様な世代が関わり合う社会**で、子どもの育ちを支えることが必要



現代社会は親子の育ちを支える人間関係の弱まりや子どもの社会性や自立心などの育ちをめぐる課題など、  
家庭教育が困難になっている社会との認識が必要 → **地域の取組の活性化が必要**

### <基本的な方向性と具体的な方策>

#### 方向性① 親の育ちを応援する

- ・親の育ちを応援する学習プログラムの充実
- ・多様な場を活用した学習機会の提供
- ・将来親になる中高生の子育て理解学習の推進
- ・子どもから大人までの生活習慣づくり

#### 方向性② 家庭のネットワークを広げる

- ・家庭を開き、地域とのつながりをつくる
- ・学校や家庭、地域の連携した活動の促進

#### 方向性③ 支援のネットワークを広げる

- ・地域人材による家庭教育支援チーム型支援の普及
- ・課題を抱える家庭に対する学校と連携した支援の仕組づくり
- ・人材養成と社会全体の子育て理解の促進
- ・保健福祉等の関連分野と家庭教育支援の連携

# 家庭教育支援の取組事例

## 親の育ちを応援する学びの機会の充実

### ◆「親の学習」講座～ファシリテーターが中心となって進める参加体験型学習～

(埼玉県三郷市教育委員会青少年課、青少年育成市民会議)

#### 【取組概要】

- 平成19年度に埼玉県が開発した『親の学習』プログラム集を活用し、三郷市青少年育成市民会議が中心となって実施。「座学」でなく、「参加型学習」を基本とし、小グループによる意見交換やロールプレイングなど、体験的な学びを交えて楽しく学習を進める。
- ファシリテーターは埼玉県で研修を受け、資格を取得した「家庭教育アドバイザー」が担当。
- 事前に教員等と打合せを行い、保護者や学校のニーズに合わせた独自のプログラムを作成。「親が親として育ち、力をつけるための学習」として乳幼児の保護者対象、小学校就学時健診時、小中高校生の保護者対象、親子合同講座を実施。近い将来親となる中学生・高校生を対象にした「親になるための学習」、さらに市民・教職員等対象など幅広く実施。

#### 【効果・実績】

- 学習を通じて、親同士の交流やつながり、安心が生まれるとともに、家庭でのエピソードを語らうことで自分の子育てを振り返るなど、自然に学習ができている。
- 乳幼児の保護者のよき相談相手、学校と保護者との潤滑油としての機能を果たしている。
- 平成20年度からはじめ、6講座(ファシリテーター2名)から、平成21年度56講座(10名)、22年度101講座(15名)、23年度132講座(17名)と順調に拡大。



乳幼児対象講座



小学校就学時健診



小中学校保護者会



中学生対象講座

# 子どもの生活習慣づくり支援事業について

早寝早起きや朝ごはんを食べるといった基本的な生活習慣の乱れは、子どもたちの学習意欲、体力、気力にも大きな影響を及ぼす。

家庭における食事、睡眠などの乱れを個々の家庭や子どもの問題として見過ごすことなく、社会全体の問題として企業や地域が一丸となり、子どもの健やかな成長を期して、基本的な生活習慣を育成し、生活リズムの向上を図るための取組を推進していくことが必要である。

## 「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進(平成18年度～)

「早寝早起き朝ごはん」全国協議会

設立:平成18年4月24日

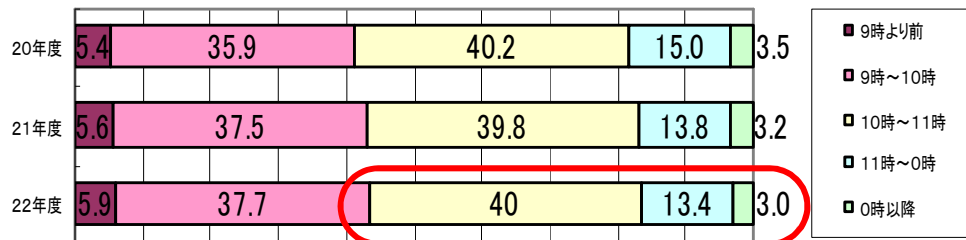
会員数:277企業・団体・個人(平成24年3月現在)

連携

文部科学省

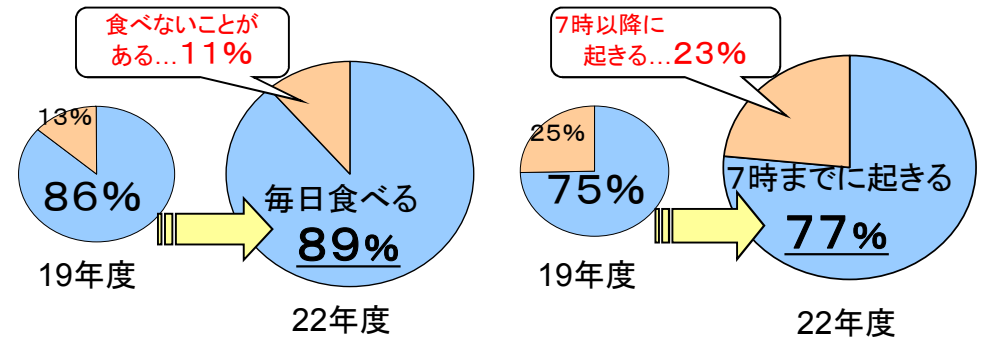
関係府省及び官民連携による全国的な普及啓発の促進

◎就寝が11時以降の児童が**16.4%**、  
特に0時以降就寝の児童は**3.0%**



平日10時以降に寝る子どもが**5割以上**

◎朝食摂取や早起きは改善の傾向



文部科学省「平成22年度 全国学力・学習状況調査」より(小学校6年生)

今後は特に睡眠(就寝)時間を中心に家庭や企業などへさらなる理解を求めていく必要

# 全国を取組事例(男女共同参画学習)

## <女性の地域づくりの取組事例>

### 青森県男女共同参画センター

【平成23年度】

#### 「あおもりウィメンズアカデミー」

##### <目的>

- 男女共同参画に関する様々な課題の解消に向けて問題意識を持って政策・方針決定の場に参画し、活躍できる女性人材を養成

##### <講義内容>

- 防災・復興に男女共同参画の視点を
- 女性が審議会委員になる意義を考える
- 文章作成力を身につける
- 男女共同参画データの分析・収集
- 男女共同参画データから地域課題を見つける
- 課題解決に向けた実践 など

## <女性の地域づくり(震災・防災関連)の取組事例>

### 男女共同参画センター横浜北

【平成23年度】

#### 「女性の視点で考える防災のまちづくり事業」

##### <目的>

- 近年の震災での女性たちの経験に学び、地域の安全網を築く担い手として、女性がいきいきと力を発揮

##### <内容>

- 「ヨコハマ わたしの防災カノート」(平成19年1月発行)の作成。  
(公財)横浜市男女共同参画推進協会・横浜市市民局
- 「防災カノート」を活用したワークショップの地域出前も行っている。



##### <URL>

<http://www.women.city.yokohama.jp/bousai/>

## <男性を対象(親子参加型)の取組事例>

### 三重県男女共同参画センター フレンテみえ

【平成22年度】

#### 「たのsea! うれsea! 大公開」～パパを狙いうちっ!～

##### <目的>

- 子育て世代の男性への家事や育児、地域への参画を推進

##### <内容>

- 親子でのお弁当づくりや親子でのヨット体験
- 子どもとの関わりや父親としての悩み、家事などについて話し合う  
パパワークショップ
- ※県や市、市民とフレンテが企画から運営まで協働して実施

##### <参加者の感想>

- 子どもに対する姿勢を見直すきっかけになった、これからにつなげていきたい
- 他のパパたちも同じ悩みを抱えていることが分かった

## <男性を対象(家族参加型)の取組事例>

### 静岡市女性会館(アイセル21)

【平成23年度】

#### 「子育て応援講座! 新米パパと新米ママのハッピータイム」

##### <目的>

- ママは産後の心と体をリフレッシュ、パパは子どもと一緒に遊びを楽しむことが目的

##### <内容>

- パパと赤ちゃんは、子どもと一緒に触れあい遊びを行う
- ママは骨盤体操を行う。

##### <参加者の感想>

- 身体がポカポカと気持ちよくなった。自分だけの時間が持てた。(母親)
- 今後、手遊びなどを通して子どもとの時間を増やしていこうと思います。(父親)

# 人権教育のプログラムの例

## 一般市民向け 講座型プログラム (東京都23区の一例)

### 目的

歴史をはじめ、まさに今起きている社会問題の詳細事例まで幅広く学び、さまざまなテーマ、角度から「人権課題」について考える。

### 内容

#### ◆人権セミナー「人権課題入門」

- ・期間: 2時間 × 4日間
- ・学習方法: 講義
- ・学習内容:
  1. 江戸の被差別民社会の歴史探訪 講師: (社)東京都部落解放研究所
  2. 犯罪被害者の人権 講師: 地下鉄サリン事件被害者の会
  3. 高齢者虐待の現状と対応 講師: NPO法人日本高齢者虐待防止センター
  4. 路上生活者の人権 講師: NPO法人自立生活サポートセンター「もやい」

## 一般市民向け ワークショップ型プログラム (東京都23区の一例)

### 目的

あふれるメディアから子どもたちを守るために、地域の大人たちとともに、「いじめ」やいのちの大切さについて、加えて家庭でのルールづくりはどうあったらよいかなどを話し合う人権・防犯教室を開催する。

### 内容

#### ◆人権講座「子どもにもたせる携帯電話の危険とは！」

- ・期間: 2時間
- ・学習方法: ワークショップ
- ・学習内容:
  1. ワークショップ: テーマ「いじめ いのち」を損なうもの・自殺を防止するため
  2. 講師の話 & ビデオ視聴「いのちのコトバ」
  3. ファシリテーターによる「ファミリ e ルール」づくりと話し合い

## 学生向け 参加体験型授業プログラム (市教委モデル事業の一例)

### 目的

デートDVの実態を知り、男女が尊重しあう関係性のあり方を学ぶ。

### 内容

#### ◆デートDV防止参加体験型授業プログラム

- ・期間: 100分
- ・学習方法: 講義、劇、グループワーク
- ・学習内容:
  1. 講義「DVとは、デートDVとは」(実態・数値を含め学ぶ)
  2. 劇(①デートDV被害者の女子高校生とその友人、②デートDV加害者の男子高校生とその友人)
  3. グループワーク(劇の登場人物に何ができるか考える)

## 人権教育指導者向け 参加体験型研修プログラム (市教委主催研修の一例)

### 目的

参加体験型の研修会を企画・実施できる人材の養成をめざし、①人権の意義・内容や人権・同和問題についての幅広い学習機会を提供するとともに、②参加体験型の手法を取り入れた研修会を実施するための技能研修を目指した研修機会を提供する。

### 内容

#### ◆人権・同和問題研修ファシリテーター講座

- ・期間: 第1期(6ヶ月 合計7回)、第2期(1年 合計9回)
- ・学習方法: 講座、プログラム作成体験、ワークショップの実践
- ・学習内容:
  - 【第1期】
    1. 人権・同和問題講座「部落の歴史を学びなおそう」ほか
    2. 同和問題ワークショップ教材の作成ほか
  - 【第2期】
    1. 講座「ファシリテーターの役割? 参加型学習とは?」ほか
    2. ワークショッププログラムづくり体験ほか
    3. 開発した人権学習プログラムの実践

## 環境教育のプログラムの例

### ○ 特定非営利活動法人ECOPLUS(エコプラス) 平成22年度社会教育による地域の教育力強化プロジェクト採択事業 「農山村のひとと暮らしが支える地域の教育力」

(概要) 過疎高齢化に直面する小さな山里を舞台に、地域の人々が指導者となって、都市部からの来訪者に環境教育と体験学習を提供するプログラムを実施し、地域住民を巻き込んだ教育活動の在り方の可能性を探る。

(22年度実施したモデルプログラム)

- ・テーマ1: 夏祭りと歴史(23名参加)
- ・テーマ2: 稲作(20名参加)
- ・テーマ3: 食(17名参加)
- ・テーマ4: 暮らし(16名参加)
- ・テーマ5: 雪(10名参加)

いずれも首都圏などの社会人や学生が参加し、1泊2日で農山村の自然と暮らしに触れた。地域の博物館での学習や歴史講話なども折り込み、地域の住民らが散策や農作業体験の指導者として深く関わる構成とした。

(成果)

- ・参加者の9割強が、「新たな学び」を得たと回答。
- ・受け入れた集落でも参加者と一緒になって地域のことを学びたいという若い世代の気運が高まった。

# 全国の実施事例（消費者教育）

## ＜多様な主体との連携・協働＞

### 消費者教育フェスタ in ぎふ

- 文部科学省、岐阜県、岐阜市、岐阜県教育委員会、岐阜市教育委員会の共催により、岐阜市内の小中学校を会場に消費者教育の授業公開、企業・団体等による出前授業の実施や、連携事例を紹介するなど多様なプログラムを行った。（平成24年2月22、23日開催）
- 企業・団体等への声掛けは、「社会的責任に関する円卓会議」の協力を得て、企業、事業者団体、消費者団体、NPO、行政等幅広い関係機関に周知し、参加を募った。
- 当日は、2日間延べ1,027名が参加し、地域における連携・協働による消費者教育の推進のきっかけとなった。

## ＜フェスタで紹介した実施事例＞

### 消費者ネットワーク岐阜

- 生協、女性団体、福祉協議会、弁護士、消費生活相談員、有識者等、幅広いメンバーで構成。
- 主な活動として、
  - (1) 消費者被害の未然防止
    - ・高齢者向け出前講座の実施(23年実績11回)
  - (2) 自立した消費者の育成
    - ・年2回のシンポジウムの開催
  - (3) 消費者問題に関わる横のつながりの強化
    - ・機関紙発行、ホームページによる情報発信
  - (4) 地方行政に提言
    - ・自治体の消費者行政との懇談会の実施

## ＜大学等の実施事例＞

### 鳥取大学・鳥取環境大学・鳥取短期大学・ 米子工業高等専門学校

#### 鳥取県消費生活センターとの連携による公開講座の開催

（平成21年度実施）

- 鳥取県消費生活センターの委託事業として、県内4校の高等教育機関において、「くらしの経済・法律講座」を実施。
- 授業は、各大学等の教員、消費生活センター、弁護士、財務局、税務署、日本銀行、金融広報アドバイザー等によるオムニバス形式で実施。
- 学生以外の受講生も公募しており、学生と県民と一緒に受講することで、相乗効果を高めるだけでなく、大学等にとっては地域貢献の機会となっている。

## ＜社会教育の実施事例＞

### 社会教育施設での実施

#### 【公民館の実例】（平成21年度実施）

- 埼玉県吉川市中央公民館（行政の出前講座等を活用して、消費生活に関する講座（今ドキの悪徳商法講座）を開催）
- 神奈川県平塚市東ブロック公民館（家庭教育学級において、保護者向け講演会「子どもの安心・安全講演会～携帯電話・インターネットの罠から子どもを守る～」を開催）

#### 【図書館の実例】（平成23年度消費者教育フェスタ事例報告より）

- 鳥取県立図書館（悪質商法、クレジット被害などの生活に関する困りごとについて、弁護士や関係機関と連携し、専門家による相談会や講座の開催。多重債務等トラブル解決のために、必要な情報を検索マップとしてまとめ、利用者に提供）

# 持続発展教育(ESD)について

## ○「持続可能な発展のための教育」(Education for Sustainable Development=“ESD”)

- ・持続可能な社会づくりの担い手を育む教育。
- ・主要な観点
  - －人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性を育むこと。
  - －他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、「関わり」、「つながり」を尊重できる個人を育むこと。
- ・国連決議に基づき、ユネスコを主導機関として国際的に取り組んでいる。
- ・我が国では、教育振興基本計画において持続発展教育を「我が国の教育の重要な理念の一つ」として位置づけ、また、改訂された学習指導要領にもその理念が盛り込まれている。

ESDの概念図



### ◇ 国際的な動き

- 2002年 ヨハネスブルグ・サミット 2005年からの10年間を「ESDの10年(DES D)」とすることを提案  
第57回国連総会 (同旨の決議を全会一致で採択。また、ユネスコを主導機関に指名。)
- 2005年9月 ユネスコが国際実施計画策定
- 2009年3月 ドイツにおいてESD世界会議開催  
(これまでの取組の評価、残る5年間に取り組むべき戦略等について議論。)
- 2012年6月 ブラジル(リオ・デ・ジャネイロ)において国連持続可能な開発会議(リオ+20)開催

### ◇ 国内における動き

- 2005年12月 ESD関係省庁連絡会議設置
- 2006年3月 関係省庁連絡会議において、ESD推進の指針となる国内実施計画策定
- 2008年12月 ESD国際フォーラム開催(東京)  
(ESD推進の具体的な戦略、プロジェクト策定等について意見交換、成果文書とりまとめ)
- 2014年 日本においてユネスコとの共催によりESDに関する世界会議を開催予定**



# 「長寿社会における生涯学習の在り方について」報告書の概要

## 現状と課題

### ●人生100年時代の到来

「高齢社会」という言葉の持つ、マイナスのイメージから脱却し、健康で、生きがいをもって高齢期を迎えるためには、人生100年時代を想定した人生設計を行うことが必要

### ●高齢者の実態とイメージの乖離

社会から支えられる存在ではなく、地域が抱える課題を解決する「地域社会の主役」として活躍できる環境を整備することが必要

## 生涯学習

## 新たな価値観や高齢者観の創造

### 理念

生涯学習とは、学習者が自発的に行う自由で広範な学習。趣味・教養のみならず、社会との関わりを通して個人の生き方や考え方に変化をもたらすあらゆる活動を含む。

### 意義・役割

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●生きがいの創出</li> <li>●地域が抱える課題の解決</li> <li>●新たな縁・絆の構築</li> <li>●健康維持・介護予防</li> </ul> | <p>学習活動や地域活動を通じた生きがいの創出により、<b>豊かな第二、第三の人生の実現</b></p> <p>自立や協働の学びを通して<b>地域が抱える課題解決の担い手</b>として活躍することにより<b>地域の活性化に寄与</b></p> <p>学習活動や地域活動を通じて<b>社会とのつながり</b>を持ち、地域での<b>社会的孤立を防止</b></p> <p>体を動かすことで、健康維持・介護予防を行い、<b>社会保障費の抑制に寄与</b></p> |
|--|--|

## 長寿社会における生涯学習政策の基本的方向性と具体的方策

### 今後の方向性

- ①学習内容及び方法の工夫・充実
  - ・学習者の参画による多様な学習機会の提供
- ②世代別の特性への配慮
  - ・各世代や性別に応じたきめ細かな生涯学習
- ③学習が困難な者への支援
  - ・アウトリーチ型による届ける生涯学習
- ④関係機関相互の連携の促進
  - ・大学等との連携の促進
  - ・教育委員会と首長部局との連携の促進
  - ・地縁組織とNPO等との連携の促進
- ⑤学習成果の活用の促進
  - ・地域活動や就労など活躍する場の提供
- ⑥コーディネート機能の整備
  - ・専門人材が連携協働できる仕組みの構築
- ⑦世代間交流の促進
  - ・知識・経験の伝承、高齢者の居場所づくり

### 具体的な方策

- ①高度化・多様化する学習ニーズに対応するため、学習者の参画による協働型学習プログラムの開発及び提供
- ②学習活動や地域活動に係る情報の収集・データベース化、ワンストップサービスの整備
- ③関係機関の連携の下、コーディネーター人材の養成・研修の充実
- ④人材バンクや学習ボランティア登録制度の充実、学校支援や子育て支援など高齢者の活躍の場の充実

### 関係機関等の役割

- ①社会教育施設→地域における学習拠点・活動拠点
- ②学校→地域住民の学習活動の支援、活躍場所の提供
- ③大学→専門性の高い学習機会の提供、リーダー養成
- ④民間組織→活動機会の提供、意欲と活動のマッチング
- ⑤雇用主→ワーク・ライフ・バランスの推進
- ⑥市町村→関係機関の連携促進、多様な機会の提供
- ⑦都道府県→市町村の先導的な施策の支援、条件整備
- ⑧国→基本的な方針等の策定、地域間格差の是正等

# 高齢者大学・市民大学におけるプログラムの例

## 社会参画重視型

### 江戸川総合人生大学(江戸川区)

#### 目的

社会貢献を志す人々を応援する新しいかたちの学びの場であり、講義やグループ討議、体験学習など、多様な授業で楽しく学び、卒業後に地域貢献活動につながることを目指す。

#### 内容

期間:2年間(1年次は年間60回程度、2年次は年間30回程度で専門科目の他に社会活動体験を40時間体験)

学習方法:講義、グループ討議、体験学習

学習内容

1. [1年次]専門科目(専門研究)と共通基礎科目を学び、知識と経験を高める。
2. [2年次]専門科目(課題研究)と社会活動体験を通じて、課題認識を深め実践力を高める。

### すぎなみ地域大学(杉並区)

#### 目的

協働による新しい自治のまち・杉並の実現を目指し、地域サービスを地域住民自らが担うために必要な知識・技術を学び、仲間を助け、具体的な地域活動に取り組むための各種講座を実施。

#### 内容

期間:前期・後期で複数のコースを提供しておりコースで異なる(3回~20回まで)。

学習方法:講義

学習内容

各コースごとに地域活動に必要な知識・技術を学ぶ。

## 生きがい重視型

### いなみの学園(加古川市)

#### 目的

高齢者が自ら仲間づくりの輪をひろげ、生涯学習を通して教養をより高めるとともに、自己の新しい生き方を創造し、地域社会に発展寄与できるよう総合的、体系的な学習機会を提供する。なお、地域のリーダー養成に重点を置いた、地域活動指導者養成講座や大学院(それぞれ2年制)も設置。

#### 内容

期間:4年間(週1回、年間30回、120授業時間)

学習方法:講義

学習内容

1. 一般教養(歴史・文化、自然、健康、福祉・介護、生き方・人間関係、社会の動き、教育)
2. 各学科(園芸学科、健康作り学科、文化学科、陶芸学科)ごとの学習

### 明寿大学(前橋市)

#### 目的

- ・自己啓発をととして、生きがいをもち、地域の中で新しいライフスタイルを創造
- ・自らの豊かな経験を生かして、ともに学び合いながら、地域のために活動する意欲を培う。
- ・地域で活躍できるよう、必要な知識、技術を高め、地域社会への主体的参加の促進を図る。

#### 内容

期間:4年間(月2回、9:30~15:00)

学習方法:講座学習、研修、視察

学習内容

1. 変容する社会に適應できる知識の習得
2. 家庭地域社会での役割の自覚、世代間の理解、よりよい人間関係の形成
3. 心身の健康維持に必要な知識と技能、生活習慣形成・改善
4. 仲間づくりと趣味の拡充・向上、充実した日々の主体的実践態度の形成
5. 高齢社会での熟年期の生き方、暮らし方
6. 自立支え合い、健康で生きがいのある地域社会づくり

# 大学連繋型高齢者大学・市民大学におけるプログラムの例

## 社会参画重視型

### チャレンジコミュニティ大学(港区)

#### 目的

高齢者や高齢を迎える方が、学習を通じて個々の能力を再開発し、自らが生きがいのある豊かな人生を創造するとともに、今まで培ってきた知識・経験を地域に活かし、地域の活性化や地域コミュニティの育成に積極的に活躍するリーダーを養成することを目的とし、港区が明治学院大学に業務委託し、大学内に開設。

#### 内容

期間: 1年間(週1回、2時限180分)40日

学習方法: 講義、実習、見学

学習内容

1. 社会福祉(ボランティア、NPO活動含む)
2. 健康増進(健康・スポーツ)
3. 一般教養(文学、芸術、心理学、法律、政治経済)
4. 区のしくみ、行政課題等

### なかの生涯学習大学(中野区)

#### 目的

・自己啓発をととして、生きがいをもち、地域の中で新しいライフスタイルを創造  
・自らの豊かな経験を生かし、ともに学び合いながら、地域のために活動する意欲を培う。  
・地域で活躍できるよう、必要な知識、技術を高め、地域社会への主体的参加の促進を図る。

※ お茶の水女子大学文教育学部、東京学芸大学教育学部ほかと連携

#### 内容

期間: 3年間(年22回)

学習方法: 講義、実習、地域学習、合同学習

学習内容

1. 地域活動(社会参画、まちづくり)
2. 健康増進(健康・介護、生き方)
3. 一般教養(文学、芸術、心理学、法律、政治経済)
4. コース(①老いを心豊かに生きる、②歴史・文化、③国際理解、④教育支援)

## 生きがい重視型

### 立教セカンドステージ大学(立教大学)

#### 目的

シニア世代とそれに前後する各世代が自らの生きる意味と、他者とともにあることの意味をじっくり考え、シチズンシップをわきまえた市民社会の主体的一員、すなわち真の「市民」として生きていくには何が必要かを真剣に学びあう、新しい生涯学習の場を構築すること。修了者には、文部科学省が定めた学校教育法第105条に基づき、「履修証明書」が授与される。

#### 内容

期間: 1年間(所定の履修科目18単位以上の取得並びに終了報告書の提出)

学習方法: 講義、ゼミ

学習内容

1. エイジング社会の教養科目群(23科目)
2. コミュニティデザインとビジネス科目群(10科目)
3. セカンドステージ設計科目群(13科目)
4. ゼミナール・修了報告書

# 大学における社会人受け入れの推進に関する制度

制度	概要
社会人特別入学者選抜	社会人を対象に、小論文や面接等を中心に行う入学者選抜 【平成22年度実施状況】 大 学: 524校 入学者: 1,774人 大学院: 432校 入学者: 16,940人
夜間・昼夜開講制大学・大学院	社会人の通学上の利便のため、夜間に授業を行う大学・大学院 【平成22年度実施状況】 大 学: 夜間17校、昼夜37校 大学院: 夜間26校、昼夜314校
科目等履修生制度	大学等の正規の授業科目のうち、必要な一部分のみについてパートタイムで履修し、正規の単位を修得できる制度 【平成21年度実施状況】(放送大学を除く) 大 学: 727校、履修生: 18,267人
長期履修学生制度	学生が職業を有しているなどの事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に履修し、学位を取得することができる制度 【平成14年度から制度化(平成14年大学設置基準改正)】 【平成21年度実施状況】 大 学: 281校、2,444人(学部68人、研究科2,376人)
通信制大学・大学院	通信教育を行う大学学部及び大学院修士・博士課程 【平成22年度実施状況】 大学学部44校 224,314人、うち放送大学大学学部77,269人 大学院: 26校、8,429人 大学院(修士課程のみ): 7,807人
専門職大学院	高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行う大学院 【平成15年度から制度化(平成15年専門職大学院設置基準施行)】 【平成22年度設置状況】128校 177専攻 うち、法科大学院75校75専攻、教職大学院25校25専攻

制度	概要
大学院修士・専門職学位課程短期在学コース・長期在学コース	大学院修士・専門職学位課程の年限を短期又は長期に弾力化したコース 【平成12年度から制度化(平成11年大学院設置基準改正)】 【平成22年度設置状況】 短期在学コース: 69校 長期在学コース: 150校
履修証明制度	大学等において社会人を対象に体系的な教育プログラム(120時間以上)を編成し、その修了者に対し、大学等が履修証明書を交付できる制度 【平成19年度から制度化(平成19年学校教育法改正)】 【平成21年度実施状況】(放送大学を除く) 大 学: 72校 受講者数: 5,817人 証明書交付者数: 1,882人
サテライト教室	キャンパス以外の通学の便の良い場所で大学学部・大学院の授業を実施 【平成15年度大学設置基準改正により、対象を学部にも拡大】 【平成21年度設置状況】 サテライト教室等 115校
大学公開講座	大学等における教育・研究の成果を直接社会に開放し、地域住民等に高度な学習機会を提供 【平成20年度開設状況】開設大学数: 1,044大学等 開設講座数: 32,245講座 受講者数: 1,311,670人

(文部科学省調べ)

# 専修学校の取組について

## ■これまでの取組

### 相互評価の拡大

【平成11年】

専修学校における大学等の学修の履修認定に係る範囲拡大 [1/4→1/2]

### 評価・情報公開の導入

【平成14年】

情報の積極的提供の義務化

【平成19年】

自己評価の義務化等

【平成23年】

高等専修学校における情報公開ガイドラインの策定

### 助成制度

【平成22年】

高等課程生徒に対する「高等学校等就学支援金」の支給

## ■専修学校教育を取り巻く現状及び課題

課題1 企業や経済団体・職能団体等との密接な連携

課題2 生涯にわたる学習活動と職業生活の両立

課題3 教育の質を客観的に保証する仕組みの整備

課題4 職業実践的な教育に対する社会的評価の確立

## 課題に対応した取組

### 単位制・通信制の導入

H24. 4施行

#### ○単位制

短期教育プログラムの積み上げによる個々のペースにあった学習が可能に

#### ○通信制

添削教材等の活用により、時間・場所にとらわれず、仕事等と両立しながら学習が可能に

### 産学官連携による人材育成等

H23～

#### ○成長分野等における中核的専門人材

#### 養成の戦略的推進

各成長分野における取組を先導する産学官コンソーシアムを組織化し、中核的専門人材養成のための新たな学習システムを構築  
(分野例: 環境エネルギー、観光、IT(ゲーム・CG)等)

#### ○グローバル専門人材の養成

専修学校におけるグローバル専門人材養成の推進、留学生受入・派遣の拡大

### 学校評価・情報公開の促進、教職員の資質向上等

H24～

#### ○学校評価ガイドラインの策定

学校評価を促進するためのガイドラインの策定を検討

#### ○情報公開ガイドラインの策定

積極的な情報提供等の取組を推進するためのガイドラインの策定を検討(専門課程(一般課程))

#### ○教職員の資質向上等

教職員の資質向上に係る具体的な方策の検討

# キャリアアップを考えている社会人向けのプログラムの例

## 【東京工業大学】

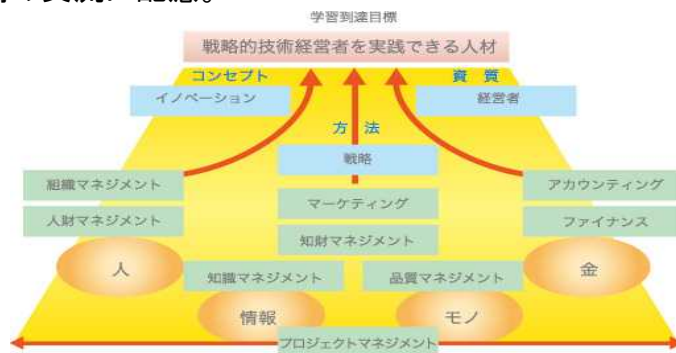
関東圏の中堅企業／中小企業に勤務する35歳前後の社会人が技術経営(MOT)を学び、自社における経営層へのキャリアアップを図るための学習機会を提供する取組

○対象者: 関東圏の主に中堅企業／中小企業に勤務する次世代の企業経営を担う社会人(平成20年度実績17名修了)

○期間: 1年間(週1回、水曜(全45回)1.5時間)

### ○プログラム構成

「講義&演習」、「グループ演習」により12科目で構成。  
学習内容は、中堅・中小の現場で活躍する人材像から「実務的な視点」を意識。グループワークを通じた交流など、多様な企業から参加する受講生間の交流に配慮。



○講座終了後  
修了証書の授与

### ○実施体制

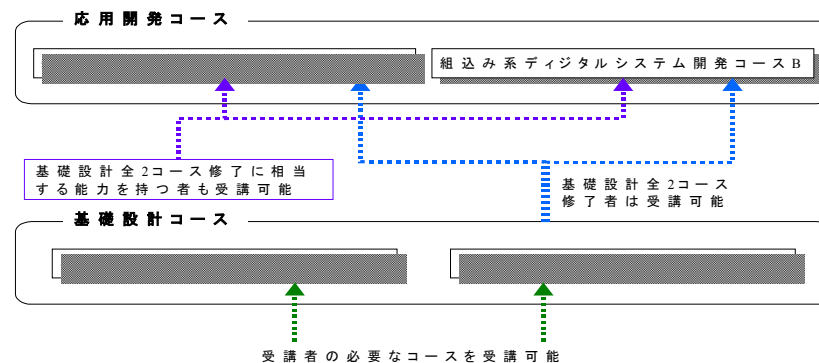
プログラムに対する客観的評価や改善のための意見をもらう  
目的に、(独)メディア教育開発センター、商工会議所、民間企業の委員で構成されたアドバイザリーボードを設置

## 【仙台電波工業高等専門学校】

キャリアアップを考えているハードウェア設計技術者や組み込み系ソフトウェア技術者、これから組み込み系業界へ就職・転職を目指す工学系学校卒業者等を対象に組み込み系デジタルシステム設計技術を習得することを目的とする取組

### ○プログラム構成

- ・組み込み系ソフトウェア設計基礎コース(設計基礎A)
- ・ハードウェア記述言語(HDL)設計基礎コース(設計基礎B)
- ・組み込み系デジタルシステム開発コースA(応用開発A)
- ・組み込み系デジタルシステム開発コースB(応用開発B)



※eラーニングにより自宅等でも受講、テスト、演習が可能

### ○期間:

- ・設計基礎A、B: 講義実習12時間(1日3時間×2回+1日6時間)+eラーニング学習18時間
- ・応用開発A: 講義実習12時間(1日4時間×3回)+eラーニング学習18時間
- ・応用開発B: 講義実習24時間(1日6時間×4回)+eラーニング学習16時間

○講座終了後  
履修証明の発行